

次期緑の基本計画の策定について

－ 第 16 回京都市都市緑化審議会(R6.2.7 開催) 資料 －

1. 緑の基本計画について

緑の基本計画とは、都市緑地法に基づき、市町村が定めることができる「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」である。

本市においては、2010(平成 22)年に策定した「京都市緑の基本計画」(以下「現行計画」という。)を、法定の緑の基本計画として、また、京都市基本計画等の本市上位計画に基づく、緑に関する分野別計画として位置付けている。

2. 計画策定の趣旨

別紙 1 「次期緑の基本計画 策定の趣旨」のとおり

現行計画は、2025(令和 7)年に目標年次を迎えることから、次期緑の基本計画(以下「次期計画」という。)の策定に向け、検討を進める必要がある。

3. 今後の予定

別紙 2 「次期緑の基本計画 策定スケジュール案」のとおり

次回の第 17 回都市緑化審議会において、次期計画案の作成について、諮問を行う予定である。具体的には、都市緑化審議会に新たに検討部会を設置し、議論いただく予定である。

1. 計画の位置付け

2010（平成22）年に策定した「京都市緑の基本計画」は、「京都市基本構想」に合わせ2025（令和7）年を目標準次としています。
次期緑の基本計画は、次期基本構想等に即した分野別計画として策定します。

『京都市基本構想』〈2001～2025年〉 + 『京都市基本計画』〈2020～2025年〉

即ち

『京都市緑の基本計画』〈2010～2025年〉

- 周辺の山々と山すその緑の保全、マネジメント ～地球温暖化対策を推進し、京都の歴史的景観を守り、育てる～
- 市街地の緑の保全、創出、活用 ～ヒートアイランド対策・防災に資する都市の緑を創出する～
- 水と緑のネットワークづくり ～生態系ネットワーク、風の道を創出する～
- 市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり ～京都力を結集し、かけがえのない緑を未来へ継承する～

即ち

次期 基本構想等

次期
緑の基本計画
〈2025年策定予定〉

2. 計画策定の枠組み

次期緑の基本計画では、現行計画の策定以降大きく変化した社会情勢等を踏まえつつ、京都のまちになじむ、魅力ある緑の形成を目指します。

本市の行政課題と緑の役割

- 少子高齢化・人口減少
- 依然として油断できない財政状況

緑豊かなまちづくりを通じて、安全・快適かつ満足の
高い暮らしを提供することで、まちの活力を向上させ、
地域に人や資源を呼び込むことが望ましい。

都市部の空間資源に限られる本市では、既存の公園緑地の柔軟な
利活用や老朽化した緑の更新等を契機として、地域の個性に合った緑を
はぐくみ、その価値を高めていくことが求められる。

社会情勢・政策の動向

- 分野横断的な視点 -

- - 社会 -
- こどもまんなか社会
- インクルージブ
- Well-being（生活満足度）
- ポストコロナ
- ウォーカービリティ 等

- グリーンインフラ
- インフラストック効果

- 環境 -

- 生物多様性
- ネイチャーポジティブ
- 脱炭素社会
- 流域治水 等

- コンパクトシティ
- まちづくりGX 等

- 経済 -

- グローバル化
- 国際競争の激化
- ESG投資
- インバウンドの増加 等

本市のまちづくりの方向性 *

学びのまち 環境共生と脱炭素のまち

支え合い自治が息づくまち

日本の心が感じられる国際都市

環境と社会に貢献する産業を育てるまち

真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち

* はばたけ未来へ！京プラン2025（現行の京都市基本計画）より

次期緑の基本計画 策定スケジュール案 <第16回京都市都市緑化審議会（R6.2.7開催） 資料>

	2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
京都市		策定目的・背景の整理				計画策定
都市緑化審議会	今回 報告	諮問		審議		審議 答申
部会 (事務局)		基本方針等の検討		指標設定・施策体系の検討 (パブコメ案の編集)	市民意見の反映	計画案の編集
市民意見					パブリックコメント	